

料金後納

沖縄県保育士・保育所総合支援センター通信

ゆうメール

月刊

きら*きら

3月

2024.3月

Vol.96号



★ 3月の沖縄野菜 【ハンゲマ】 11月～5月 ★

ハンゲマ（水前寺菜）は葉表が緑色、葉裏が紫色をしており、加熱するとぬめりが出るのが特徴です。沖縄では古くから血の薬、不老長寿の薬と言われていました。ポリフェノールやアントシアニンが含まれており、抗酸化作用があると言われていました。保存する場合は湿らせず新聞紙などに包み、ビニールに入れて冷蔵庫に入れましょう。

沖縄県保育士・保育所総合支援センター

〒901-0152

那覇市小祿 1831-1 沖縄産業支援センター4階 413号室

TEL：098-857-4001 FAX：098-857-4007

開所時間：月～金 9：00～18：00 定休日：土日祝祭日

HP：<https://okihoku.com/>





令和5年度も残りわずかとなりました。

例年に比べ季節の変わり目で日中の寒暖差があり、体調を崩す方が多いようです。また、インフルエンザ流行も収まっておりませんのでみなさん感染対策に気をつけながら新年度に向けていろいろとご準備ください。

今回、紙面には掲載できなかった情報もありますので、各市町村において保育士向け補助金(お祝い金)等もありますので、ぜひ各市町村のホームページや担当課へご確認いただきますようお願いいたします。

では、今月号も最後までご覧ください♪



県外保育士誘致支援事業のご案内

令和5年度に引き続き令和6年度も実施予定です。
市町村及び各園によによって活用されるかどうか
ぜひ、4月以降に該当の市町村へご確認をお願いします。

沖縄県県外保育士誘致支援事業について

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに、沖縄県外から沖縄県内に移住し、保育士として就業予定の方に奨励金、引っ越し費用を補助します。

〇2人以上世帯 … 40万円

〇単身世帯 … 20万円

対象者 以下の条件に全て該当すること

- 〇保育士資格を有している者。
- 〇沖縄県内に移住する意向が沖縄県内に居住している者。
- 〇令和5年3月31日までに沖縄県内の保育所等(認可保育所、認定こども園、幼稚園(保育事業部))に就労する予定の者。
- 〇沖縄県外の保育所等で200時間以上の1年以上勤務する者。

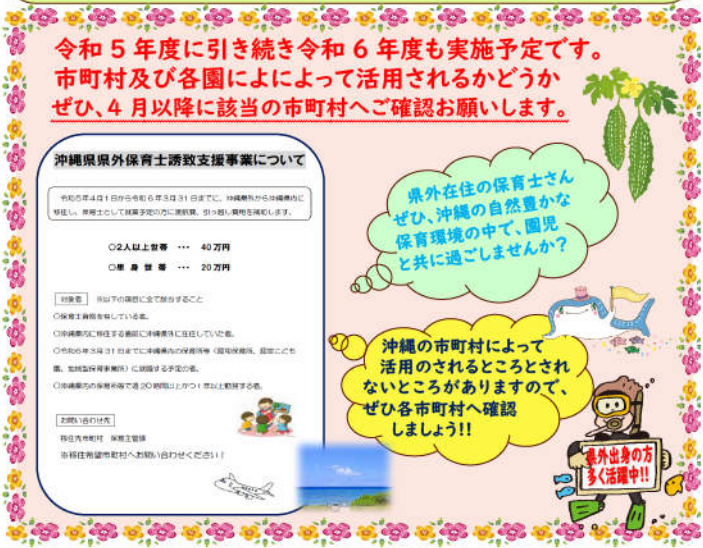
お問い合わせ先

移住先市町村 保育主管課
※移住先市町村へお問い合わせください！



県外在住の保育士さん
ぜひ、沖縄の自然豊かな
保育環境の中で、園児
と共に過ごしませんか？



沖縄の市町村によって
活用のされるところとされ
ないところがありますので、
ぜひ各市町村へ確認
しましょう!!





LESSON 6

社会保険適用拡大について

小規模保育園でパート職員として働いている川満さん  が、相談員の大城さん  に社会保険適用拡大について相談しています。



川満さん

先日、2024年10月からの社会保険適用拡大の法改正により、私も健康保険と厚生年金保険に加入する必要があるという説明を受けました。小規模保育園で職員も12名ほどの人数ですが、必ず加入しなければならないのですか？

川満さんのお勤めの保育園は、法人ですか？
川満さんの小規模保育園以外にも運営されていますか？



大城さん



はい、社会福祉法人です。私が勤めている小規模保育園以外にも認定こども園と学童クラブも運営しています。
職員数は、全体では、80名ほどいると聞いています。

そうなのですね。今年の10月から施行される法改正は、従業員数が51人以上100人までの事業所が適用になります。
この従業員数は、法人の場合は、法人番号が同一の全企業を合計することになっています。



そうなのですね。保育園が対象になるのは分かったのですが、週に20時間しか勤務していない私が対象になるのは何故ですか？

今年の10月から新しく対象になる職員は4つの基準を満たしている労働者になります。

- ① 週の所定労働時間が20時間以上
- ② 給与の合計が月額8.8万円以上
(所定内賃金基本給と諸手当。残業代・賞与等は含みません。)
- ③ 2か月を超える雇用の見込みがある。
- ④ 学生でない(休学中や夜間学生は加入対象です。)

以上が、基準になります。



・・・4つの基準を全て満たしています。10月から、家族の扶養から外れて自分で保険に加入するということですね。

そうですね。保険に加入することにメリットもありますよ。今は、労災以外の病気やケガで長くお休みをする場合は、年次有給休暇を取得するか、欠勤となっていると思いますが、健康保険に加入することにより、お休みの4日目から「傷病手当金」を受けることができます。他にも、産前産後休暇の時期には、出産手当金が受けられます。年金の保障も今より充実されます。



保険に加入することにより、保険給付などが充実することのメリットは保育園でも説明受けたのですが、保険料が引かれて手取りが減ることがとても厳しいです。

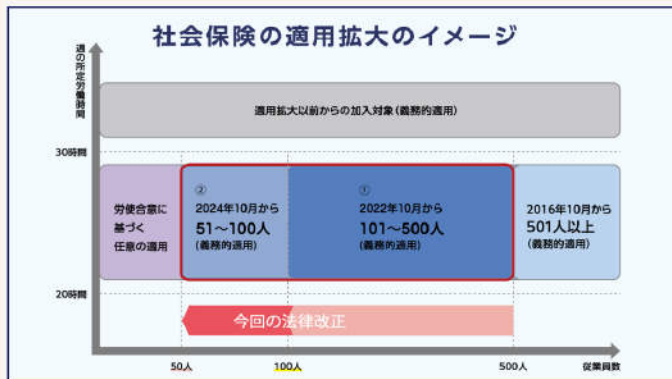
そうなのですね。・・・もし、どうしても短時間労働でしか働けないという理由がなければ、労働時間を増やしてはどうですか？扶養の範囲にこだわらなくてよくなりますので、労働時間を増やして収入を増やすことも気にしなくて良くなります。



そうですね。今は、扶養の範囲で働かなければならないので、毎月の労働時間とお給料の金額を気にしながら働いています。加入が義務になるのであれば、扶養の範囲を気にする必要がなくなるので、10月以降の働き方については、家族とも相談して決めていきたいと思います。

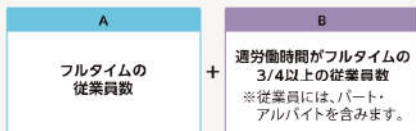


(引用：厚生労働省 社会保険適用拡大特設サイト)



▶ 従業員数のカウント方法

従業員数は以下のA+Bの合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」



- Bは週労働時間及び月労働日数がフルタイムの3/4以上の従業員数です。
- 原則として、従業員数の基準を常時(※)上回る場合には、適用対象になります。
※自主的に判断し、速やかに届け出てください。なお、直近12ヶ月のうち6ヶ月で基準を上回ると日本年金機構において適用します。
- 法人は、法人番号が同一の全企業を合計して、個人事業所は個々の事業所ごとにカウントします。

●Point1 年金が“2階建て”になり一生受け取れます！老後・障害・死亡の3つの保障が充実！

上乗せ

老齢年金

支給資格期間を満たした方で、65歳以上の方が受け取ることができる年金です。

上乗せ
ワイド保障

障害年金

病気やけがなどで障害状態と認定された場合に受け取ることができる年金です。2階建てに加えて保障の範囲も広がります。

上乗せ

遺族年金

被保険者が亡くなったときに、残された遺族の方が受け取ることができる年金です。

これまで → これから

給付が
上乗せ

厚生年金も受け取れます。



●Point2 医療保険がさらに充実！

▶ 傷病手当金



傷病期間中、給与の2/3相当を支給

- 健康保険に加入していると、業務外の事由による療養のため働くことができないときは、その働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から働くことができない期間（最長1年6ヶ月間）、傷病手当金が支給されます。

▶ 出産手当金



産休期間中、給与の2/3相当を支給

- 健康保険に加入していると、被保険者が出産のために会社を休み、報酬が受けられないときに、産前42日・産後56日までの間、出産手当金が支給されます。

求人登録情報 (令和5年3月11日時点)

登録求人数は
流動的な数字となります。

- 【求人圏】⇒216圏
 雇用形態別求人数
 【正規求人】……………89件
 【臨時フルタイム】……112件
 【パートタイム】………134件
 【子育て支援員】………8件
 【保育補助】……………8件

- 【新規求人数】
 2月……………25圏
 3月……………8圏
 【施設形態内訳】
 認可圏……………15圏
 こども園……………5圏
 小規模保育園………5圏
 事業所内保育施設……1圏
 企業主導型保育施設…4圏
 公立保育園……………1圏



センターホームページから求人検索できます!!

◆沖縄県在住の潜在保育士の皆さまへ◆

沖縄県在住の保育士資格をもつ、保育士への就職支援を図る為、就職に必要な費用を貸し付ける制度があります!!

【お問合せ先】社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター
 〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 (沖縄県社会福祉センター西棟3階)
TEL:098-882-5703

就職準備金貸付

申請期間 | 就職から3ヶ月以内

貸付金額 | 40万円以内

2ヶ月間返済法として返済する
 貸付者の返済負担が軽減!!

貸付対象要件
 1. 就職先が保育士として就業すること
 2. 就職先が保育士として就業すること
 3. 就職先が保育士として就業すること

未就学児を持つ保育士に対する 保育料の一部貸付

申請期間 | 就職後10ヶ月以内

貸付対象要件
 1. 未就学児を2人以上養育すること
 2. 就職先が保育士として就業すること
 3. 就職先が保育士として就業すること

両方とも「貸付」とありますが、2年間
 返済免除となります。
 保育士として従事すると貸付金が全額
 返還免除要件については、福祉人材研修
 センターに確認してください。

3月号「きら*きら」はいかがでしたでしょうか?
 ご意見・ご感想がございましたらお聞かせ下さい。よろしくお願致します。
 沖縄県保育士・保育所総合支援センター
 TEL 098-857-4001 / FAX 098-857-4007

編集担当者: 喜納・座安 Email: kirakira.okihoiku31@gmail.com